

サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団
——『米欧回覧実記』における
「育嬰院」の記述をめぐって——

坂 内 知 子

The Iwakura Mission in St. Petersburg:
Description of Saint Petersburg Found-
ling Home in “Bei-O Kairan Jikki”

BANNAI Tomoko

The Iwakura Mission is the last and the greatest of the six government missions during the end of the Tokugawa Shogunate and the beginning of the Meiji era. It was led by four great statesmen and revolutionaries of the Meiji Restoration, Iwakura Tomomi, the Ambassador; Okubo Toshimichi, Kido Takayoshi and Ito Hirobumi, the Vice-Ambassadors. In addition to preparing conditions for the revision of the unequal treaties, they tried to study the Western countries in order to acquire a new state vision for reborn Japan. The official report of the whole journey—“Bei-O Kairan Jikki”, written by Kume Kunitake—described, except political affairs, all the details of what the Mission had seen and experienced. From a cultural point of view, the most interesting descriptions are the non-economic ones, for the aim of their visits to industrial factories was only to learn how to make a rich nation. When they visited social or cultural facilities, they weren’t ready to think about them. One of these experiences was their visit to the Foundling Home in St. Petersburg. At that time, the social tradition of setting up foundling homes had not yet taken root in Japan. It is a very interesting fact that during the time before the Iwakura Mission, some wrecked Japanese seamen visited Russian foundling homes. After returning to Japan, they were interrogated by the

authorities, and the information about those facilities is found in the official reports. In this paper by mainly reading the description of Foundling Homes in "Bei-O Kairan Jikki" and referring to other materials, we study the cultural thinking on social welfare, especially social childcare, of the Iwakura Mission.

キーワード： 岩倉使節団、『米欧回覧実記』、サンクト・ペテルブルグ、ロシア、「育嬰院」

1. はじめに

世に岩倉使節団として知られる、明治政府が派遣した欧米諸国訪問のための大使節団が横浜港を船出したのは明治4(1871)年旧暦の11月12日であった。1ヶ月弱の太平洋航海の後に到着するアメリカ合衆国を皮切りに以降イギリス、フランス、ベルギー、オランダ、ドイツと、ヨーロッパ諸国を歴訪し、日本を出てから約1年4ヶ月後の1873年3月30日(1873年1月1日より太陽暦となる)、使節団はロシア帝国の首都サンクト・ペテルブルグに到る。

ロシアは、予定期間を大幅に逸脱しての諸国歴訪の旅も終わりに近くになって、アジアに隣接する最果てのヨーロッパとして、特別の関心を持って使節団が訪れた国であった。アメリカでの約6ヶ月は別としても、他のヨーロッパ諸大国での滞在、イギリス—約4ヶ月、フランス—約2ヶ月、ドイツ—約1ヶ月に比べて格段に短い、移動日を含めて16日の滞在であった。また、使節団の構成も各国を歴訪する間に、任務の終わった理事官らが順次帰国し、出発当時の50名近い大編成から総勢13名(全権大使岩倉具視、副使木戸孝允、同伊藤博文、同山口尚芳、他9名)という身軽な団体になっていた。理事官、随員が少なくなったとはいえ、使節団の首脳メンバーはほぼそのままであり、国家使節としての格に変わりはなかつたが、ロシア訪問に大きな期待を寄せていた副使の大久保利通が日本政府からの緊急帰国命令により、ロシアを目前にして使節団を離れなければならなかったこともあり、使節団の内容的弱体化は否めない状態での公式訪問であった。

サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団

使節団帰朝後 5 年をへて、使節団の米欧諸国歴訪公式旅行記ともいべき著作が、岩倉大使に随行して使節団に参加した久米邦武の手によって、全百巻、5 冊の『特命全権大使米欧回覧実記』として完成され、太政官記録係の名義で「明治十一(1878) 年十月」という奥付をもって刊行された。この浩瀚な旅行記のうち、ロシアに割かれているのは第 61 卷から 65 卷までの 5 卷であり、その滞在期間に見合った量の記述となっている。『米欧回覧実記』にそって岩倉使節団のロシア訪問全般に関して論ずるものとしては、外川継男氏の「岩倉使節団とロシア」その他¹⁾があるが、本論ではロシア帝国の首都、サンクト・ペテルブルグでの使節団の視察記録のうち、「育嬰院」²⁾の記述に注目し、それまで日本には存在しなかった棄児養育施設というものが明治初期の社会指導層、知識人の目にどう理解されたか、この異文化社会施設がいかなる文化的反応を彼らの上に引き起こしたかを、それ以前に日本人によって残された同施設の記述をも参考にしつつ、考察してゆく。

2. 『米欧回覧実記』とその著者について

使節団の外国巡回については政務上の記録は別として、その見聞したところ、得た知識を広く国民に開陳し、異国への蒙を啓くに役立てるべしとするのは岩倉大使の意志であった。これは大使節団派遣の事実上の提言者であるオランダ系アメリカ人フルベッキの影響が直接に及んだものである。フルベッキは使節団派遣の具体化に際しては、2 年前に作成した「ブリーフ・スケッチ」を復元して提出したのみならず、副総理格右大臣の官職にあり、全権大使として使節団を率いてゆく岩倉具視と直接いくども面談し、さらに一通の意見書(「一米人フルベッキより内々差出候書」)を手渡した。そのなかで彼は旅行報告書作成のためのメモの取り方や資料収集の方法、編集、公刊に関することまで具体的にアドバイズしている³⁾。大使岩倉は公式旅行報告書の記述作成にあたる実行者を蘭英学者ではなく、和漢の学を事とする者から選んだ。著者となる出発当時 33 歳の久米邦武は旧佐賀藩主鍋島閑叟の側近にあった学者であり、のちに有数の国史学者となる人物である。久米は他の随行員と異なり、官吏としての公務を一切免

除され、常に岩倉大使と行動を共にし、その目、耳となり、見聞したもの全て記録し、人に聞き、文献を見るなど調査をして、帰国後の報告書作成のために情報を集めておくことが任務とされた。多忙なスケジュールをこなしての調査筆記の仕事は生易しいものではなく、アメリカ滞在中に彼の仕事の協力者として、ラトガーズ大学を卒業した教育を専門分野とする畠山義成(当時30歳)が加わり、その語学力を頼んでの、共同作業となつた。

しかし、畠山は帰国後、開成学校長等に任じられ、教育者としての活躍を求められることとなり、旅行報告書の著述・編纂の仕事には参与していない。結果的に『回覧実記』は久米邦武一人の手によって執筆編集されることとなった。それゆえに、この公式旅行報告書はその著者の個性からくる印象や認識、またその文体からは逃れ得ないものである。しかし、彼が公務としての著述という意識を常に堅持し、誠実に使節団総体の目であり、耳であり、思考であろうと努めていることは明らかであり、多少とも私見が入る可能性のある論評的叙述は2字下げで書き、逸脱を厳しく戒めていたことがわかる。だが、『回覧実記』が公的刊行物の無味乾燥、官僚臭を多分に免れているのはとりもなおさずそれが久米邦武という単独の著者を得た故であり、彼の筆によって、岩倉使節団という公的な存在が人格を得て、意欲と戸惑いを使命感に包み込んで、世界を見て歩くさまが現出しているのである。本論では『回覧実記』を久米の個人的活動としての著作とは考えない⁴。あくまで彼は職務に忠実であろうとしており、使節団総体としての目で欧米文化に接することにつとめ、その体験を公の報告書として書いたものと見る。したがって、『回覧実記』の記述に明治初期の社会指導層の欧米文化に接した印象、反応、その意識を読み取ることができると考えるものである。

『回覧実記』の国別の記述については、まず最初に総説が置かれて、その国の地誌的概観、歴史、産業、政治、教育等について、詳しい教科書的な記述があり、その後に日記状に日々の行事(政務や公式行事のプロトコールは省く)や視察内容の詳細が生き生きとした筆致で描かれている。一般に視察対象は新生日本が目指す産業立国に不可欠な近代的な工場や、

サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団

軍事関連の施設、外交行事が多いのは当然のことだが、それらの記述に表れた使節団の関心は具体的な技術や工程、またその数理的経済面につきている。当然ながら、それは使節団の実利的目的をモチーフとする学習意欲からくるものであり、次の段階では、先進諸国にいかに追いつくかという思考に集約されるものであった。それとは対照的に、ヨーロッパ文化のなかの風俗や習慣、また、社会的にネガティブな側面など、使節団の必須プログラムから遠い対象ほど、彼らに素直なとまどいと、考えるべき文化的課題を残す契機となっているのである。この観点より『回覧実記』を見直すと、社会風俗や個人の生活に係わる事項に触れた記述は少ないながら、極めて興味深い要素を持つものであることがわかる。ロシアにおいては旅程も短く、人々の生活に触れる暇もない過密なスケジュールであったが、わずかに、次にあげる「育嬰院」(棄児養育施設)の詳しい記述にその要素を見ることができる。以下、使節団の異文化体験としての「育嬰院」視察をフォローして、サンクト・ペテルブルグの「育嬰院」の実際と彼らの理解を探ってゆく。

3. 「聖彼得堡府ノ記 中」における「育嬰院」の記述について

『回覧実記』のロシアについての記述も最初の2巻を総論が占め、それに続く3巻がペテルブルグでの行動、見聞の記録となる。ここでとりあげる「育嬰院」の記述は第64巻、9日(1873年4月9日=露暦3月28日⁵⁾)の項である。まず「九日 陰 午後に、皇太子「グラウンヂューグ」歴山(アレクサンドルー引用者)大公ニ謁見ス」(久米邦武編『米欧回覧実記』全五巻(1977-82)岩波文庫、第四巻-90頁、以下同書からの引用は数字で巻数と頁を示す)とあり、この日の午後は、のちにアレクサンドル3世となる皇太子のアレクサンドル・アレクサンドロヴィチ大公に謁見したことがわかる。『木戸孝允日記』ではこの日はもう少し詳しく、「同九日 曇又晴十二字太子の宮に至る太子夫人に面謁す終て茶酒菓を別室にて饗あり」⁶⁾と書かれており、この日、使節団の面々はアレクサンドル大公が家族とともに住むアニチコフ宮殿⁷⁾に出向き、大公とマリーヤ・アレクサンドロヴナ大公妃に拝謁したことがわかる。そこで饗應されたのちに、「夫ヨリ駕

シテ育嬰院ニ至ル」(四-91)とあり、市内最大の繁華街であるネフスキイ大通りを、宮殿から1km余り北上して、ストロガノフ伯爵邸の隣にある育嬰院に行ったことがわかる。以下、育嬰院の解説、視察したありさま、知りえた情報などが続くわけだが、それは五つに区分けして記述されている。

第1の区分けでは、育嬰院とは子を育てる能力のない貧民の子を集めて養育する施設であると説明して、同様の施設は欧米各国にもあり、官公立のものもあるが、宗教関係、特にカトリックのものが多く、それは護教のためでもあると言う。著者は「政府ヨリ設ケタル院ハ露国尤モ高大ナリ」(四-91)と書き、それに続くのはフランス、オーストリアであろうと言う。使節団が同種の施設を訪問見学するのはここがはじめてではない。見学内容の記事はないが同年の1月3日にパリで「棄児院(アンファンド、ツルウェー)」(三-68)に案内され、見学している。プロテスタントを奉じる国はその設置に積極的ではないこと、一般に、人口増加に関しては賛否両論があり、増加策ばかりが主流ではない。しかし、「米、露ノ両国ハ、民口ノ希少ナルニヨリ、欧地ノ通論ニモ拘泥シ難キ所アリ、是之育嬰院ヲ宏大ニ設ケル所カ」(四-91)と、ここでは国土面積においてロシアと比肩しめる大国アメリカをもちだし、両国の棄児養育施設に人口増加促進という国策のあらわれを見ようとしている。彼らはアメリカでも同種の施設を外からだけではあるが見て、その説明を受けていたのである。1872年6月27日、ロードアイランド州へ向かって船でウエスト河を遡っていた時、中洲が見えた。「此ニ病院牢屋ヲ建ツ、此病院ニハ、淫売ノ婦、妊娠シタルモノ、来テ児ヲ産ム所アリ、其児ヲ院中ニテ育養スル、育嬰院ノ法ニ同シ、米国ハ地大ニ人少ナルヲ以テ、百般ニ生口ヲ繁クスルノ術ヲ尽シ、カカル私生ノ子モ、亦牧養スル方ヲ尽ス、育嬰院ノ設ケ、米ト露トノ両国、尤モ手ヲ尽シタリ」(一-351)と、述べたあと、識者の言として、次のような見解を紹介する。「世ニ不善ノ門ヲ開キテ、人口ノ多カランヨリハ寧ロ風教正シクシテ、人口ノ少キヲ以テ、「シヴィル」ノ趣意ニ合セリ」(一-351)、そして、「寔ニ篤論是ナリ」(一-352)と、その考え方を支持している。

第2、施設は4階建の大きな建物であること、瓦と木材を使って建て、

サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団

漆喰が塗られて白く輝いており、窓は大きく換気もよく、清潔であることを書いてから、施設の嬰児受け入れシステムを詳しく記してゆく。「入口ニ一室アリ、嬰児ヲ抱キ来リテ、此内ニオカシム...院ニ於テハ是ヲ質明スルコトナシ、只其宗門ノ受ケタルヤ否ヲ問フテ帰ス」(四-91)、父母か親戚の者が嬰児を抱いて来て、置いてゆく時、洗礼が施されているか否かが問われるだけであるという。嬰児を柔らかい敷物をしいた「安車」(乳母車)に受け、男女の別を調べて、男子には青、女子には赤の巻紙に日付けを書き入れて、その子に付け、次の部屋へと送るという。

第3、嬰児はそこで沐浴をほどこされ、秤で体重が計られ、その部屋に4時間置かれるが、「此日ハ嬰児四男七女ヲ臥セシメテアリ」(四-92)とその日の様子を記す。上階の乳母のいる部屋へ上げられてゆくプロセスが詳しく述べられ、上階の授乳室へ移る。そこでは各部屋に36名づつ収容し、乳母もほぼ同数いるが、足りない分は外部の乳母にたのんでいること、嬰児をここで6週間授乳し、その後は田舎の農家に送り、そこで牛乳で育てる事になっていると解説をつける。

第4、経理・統計的な面に注目する。乳母の給料が衣食つきの月9ルーブルであること、田舎の養育先が受け取るのは月2ルーブル半、子が5歳を超えると2ルーブル、10歳になると1ルーブル半となり、15歳以降給金は支払われない。その子は20歳まではお礼奉公にその家で働くが、その後は自由となり、才能があると認められれば、院に戻され、諸芸の教育を受けられる。現在院で扶育中の乳児の数は250、年間の棄児数は7,000に近いこと、また、子供たちの死亡率に関しては、「此院ニテ育スル間ニ、死スルモノ百分ノ十八、田舎ニテ死スルモノ又百分ノ十八、平均百人ニ六十四人ハ成立ス」(四-93)と書かれている。施設内外にかかる総費用は百万ルーブルにも及ぶという。

第5、最後に院内の教育と医療について。未熟児や病児(眼疾、呼吸疾患)への治療のありさまが見たまま具体的に描写される。死亡した場合には医療や学問上の役に立てるため解剖し、検査されるのだが、「此日七児ヲ解剖シテ、白石ノ盤上ニ伏セテアリキ」(四-93)と、現場を見た目でその様子が生々しく描写されている。教育については120人の生徒が制服姿

で男女別に、各教科の授業を受けており、勉学を修めたのちはここで教師になる者もあること、教育を受けさせるために、親が望んで子を院に送っている場合もあることが述べられる。

『木戸孝允日記』の4月9日の項にも同じく、この施設(木戸は「棄児院」と言う)を訪れた様子が詳しく述べられているが、計数については、一室にいる乳母の数が異なる(木戸は「7、8人より11、12人⁹」と記す)以外、乳母や里親の給金、子供の死亡率とも全て同じ数字を書き残しており、何らかの文字資料(恐らく、欧文での)が介在していたことが推測される。木戸は医家の育ちのゆえか病児の治療についてはより多くの事例の観察を書き残している。また、木戸は4月6日の項には「三字より皇族ヲルデンフルフに面謁少時談話然る後別席にて茶菓を饗す四字帰寓¹⁰」と記しており、この事実は『回覧実記』には書かれておらず、使節団全体の行動ではなかつた可能性もある。この日は『実記』と『木戸日記』の記載事実に異なるところが多く、問題の残るところでもあるが、ペテルブルグの新聞「ビルジェヴィエ・ヴェードモスチ」Биржевые ведомости (1873年露暦3月28日付)によれば、木戸ばかりでなく、岩倉大使をはじめとして使節団の主だった人々が打ち揃って P. G. オルデンブルグスキイ公(1812-1881)の邸館に赴いたとされている。ドイツのオルデンブルグ公家を本家とするロシアのオルデンブルグスキイ公家はもとの称号(公=プリンツ)をそのままに保持し、ロシア帝室と密接な姻戚関係にある、ロシアにあって特異な皇族であった。公は福祉、教育事業家としてロシア史上に有名な人物で、当時、皇帝官房第四課の長官の地位にあって、「マリーヤ皇后政庁¹¹」所轄の「育嬰院」をはじめとする全ての福祉教育事業を取り仕切っていた。木戸らが表敬訪問をした公の居館はロシアの「育嬰院」の生みの親であるベツコイの館をそのまま受け継いだもので、ネヴァ川沿いにフォンタンカ川をはさんで夏の庭園に隣り合って立つ建物で、今もペテルブルグ文化大学として健在である。この日のオルデンブルグスキイ公との会見は3日後の「育嬰院」訪問と密接に結びつくものであることが窺われる。

4. ロシアの「育嬰院」とは

1873年4月9日(露暦では3月28日)に使節団が訪れた「育嬰院」とは棄乳児養育施設、*Воспитательный дом*(ヴォスピターチェリヌイ・ドム)のことである。ロシアにおけるこの種の本格的な施設は18世紀初頭、ピョートル1世の治世下に現れ始めた。ノヴゴロド近郊のホルモヴォ=ウスペンスキイ修道院に1706年、「恥辱の赤子たち」のための避難所がつくられ、その後、ピョートル1世の勅令により、同種の施設がモスクワ、その他の都市にある修道院、教会に付属してつくられた。しかし、ピョートル1世が没してからは次々と閉鎖され、後に続くものとはならなかった。それが制度的な根拠を得て、確固たる施設として発展してゆくのはエカテリーナ2世の時代になってからである。ヴォスピターチェリヌイ・ドムはエカテリーナ2世の重臣で文化政策面の知恵袋であった、イヴァン・ベツコイ(1704–1795)の主唱によって1764年モスクワに設置され、1766年にノヴゴロドに、1770年にはペテルブルグにもつくられた。1771年以降もオローネツ、エニセイスクと開設され、1828年にさらなる設置が禁止されるまでに全国には37のヴォスピターチェリヌイ・ドムが運営されていたが、その中でもモスクワとペテルブルグの二つの施設は規模や活動内容が他に抜きん出ており、所属する役所も異にしていた。以下、この二都市のヴォスピターチェリヌイ・ドムに関して述べてゆく。

ロシアの名門貴族の私生児としてスエーデンに生まれ、ヨーロッパを遍歴しながら成長したベツコイは、フランスの百科全書派文化人たちと交わり、西ヨーロッパ的教養を身につけた、当時のロシアでは突出した文化人であった。ベツコイはエカテリーナ2世の政権奪取とともにロシアに帰り、皇帝の側近にあって、教育、文化、社会福祉の分野で多大な功績を残した。彼の「育嬰院」の構想は、ドイツで生まれ育ち、ロシアの帝室に嫁したあげくに、その国の独裁君主となったエカテリーナ2世の全面的な支持を得て、ロシアの啓蒙主義政策を代表するものとして、国の威信をかけて、モデルにとった西ヨーロッパのものをはるかに凌駕する壮大でつくられることとなったのである。

ベツコイの構想とはヨーロッパの後進国ロシアに「新しい部類の人々」

を創りだすこと、つまり、棄児を養育し、教育を授けて、商人、手工業者、企業家に育て上げ、ロシアにおける「第3身分」を創出することにあった。ここで育った子供たちやその子孫には自由身分という特権が与えられ、農奴になることはなかった。18世紀の初め、西欧化開明政策を押し進めたピョートル1世は、1701年、モスクワにいわゆる航海学校を設置したのを始めとしてロシアにそれまで存在しなかった学校を次々とつくり、貴族の子弟を家庭から引き離して、強制的に入学させた。それは実用的な教育をつけるためでもあったが、同時に、旧弊な親の影響力の及ばないところで新しい西欧的なロシア人をつくるためでもあった。ベツコイの考えは親に棄てられた子供を自由に教育できる素材ととらえ、ロシアの階級社会を中間部分で支える、しかるべきモラルを備えた、新しい市民層を創出しようとするものだった。西ヨーロッパ諸国では施設が単に「捨て子施設 (foundling home, hôpital des enfants-trouvés)」と呼ばれたのに対し、ロシア語名のもととなる *воспитать* の意味するところは養育ばかりでなく、教育、德育を含むものなのである。

ベツコイが範を取ったのはフランスのパリやリヨンの自治体が運営する棄乳児養育施設であった。ヨーロッパでは棄児養育は伝統的に修道会などの宗教組織や、教会の小教区などの自治共同体が小規模に担ってきた。13世紀イタリアの修道院で考案された「回転箱」(親が姿を見られることなく赤児を施設へ渡せる装置、箱にとってかわる小窓口も含む)は16世紀からカトリック教国を中心に広くヨーロッパに普及し、フランス、イベリア半島、オーストリア、ギリシア、アイルランドと設置が見られるようになり、18世紀後半にやっとロシアに及んだのである。嬰児殺しを未然に防ぎ、未婚の母親とその家の名誉を守るためにこの装置は、また、捨て子を増加させる誘因ともなり、婚外子だけでなく、嫡出子まで送り込まれるようになり、近世、パリなど大都市につくられた捨て子養育施設には夥しい数の子供が運び込まれるようになった。フランスでは1833年に全国で16万人にものぼる子供が施設に棄てられ、回転箱の是非をめぐって激しい議論が呼び起こされ、19世紀の半ばには次第に姿を消しつつあった。しかし、ロシアに到って回転箱の歴史は逆流する。このシステムはロシア

サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団

に来て最も鷹揚に使用されることとなったのである。赤児は無制限に受け入れられ、モスクワ、ペテルブルグの両施設ともに未婚の母たちが出産し、嬰児を置いて出て行ける付属産院がつくられた。貧窮した女性だけでなく、社会的地位のある家の女性の利用も多く、彼女たちは特別な個室でマスクで顔を隠したまま滞在することができた。多少の改変は試みられたものの、ベツコイの基本理念はヴォスピターチェリヌイ・ドムの存在の最後まで、1917年ロシア革命による廃止の時まで生き続けたのである。

このロシアの棄児や寄る辺のない赤子を受け入れて成長させる施設は、始めは多くを篤志家の寄付によったが、後にはその財源としてトランプ・カードの独占製造販売および、劇場公演収入、公開舞踏会や宝くじの売上げ利益の4分の1が当てられるようになった。18世紀末、女子教育や他の救貧事業と共にその行政管轄はパーヴェル1世の皇后マリーヤ・フョードロヴナ(1752–1828)の個人官房におかれることとなる。机上の理想ともいうべきベツコイの構想は現実的には多くの破綻をきたしていたが、マリーヤ皇后は基本的な方針の転換を許さず、モスクワとペテルブルグの両施設は皇后の熱意と皇族や大貴族からの醵金によりささえられ、以降革命まで抜本的な変化を被ることなく運営されたのである。

両首都の施設は宏壮なもので、特にモスクワのヴォスピターチェリヌイ・ドム¹²⁾はロシアにおける啓蒙福祉政策の廣告塔として意気込んで建造されたもので、18世紀最大の公共建造物である。モスクワの中心部、モスクワ川河岸に立つ建物は四角いクーポル(膨らんだ屋根)をつけた美しい宮殿とも見まがうもので、20世紀初頭のモスクワ名所絵葉書の中にクレムリンの背景として写されてもいる。使節団が訪れたペテルブルグの施設はモスクワの施設ほど宏壯ではないが、市の中心部、貴族の豪邸が建ち並ぶモイカ川岸通りにあり、ラズモフスキイ伯爵邸が18世紀末に国庫によって買取され、施設に当てられたものである。革命後は教育大学となり、現在の名はゲルツェン名称ロシア国立ペテルブルグ教育大学となっている。イオニア式の列柱を構えた正面玄関の上部には乳房をいくつもつけた母鳥(白鳥か?)が数匹の雛鳥を胸に抱えた大きなレリーフが飾られており、この施設の内容を端的に物語っている。その前の芝地の真ん中には、

1803年に建てられたベツコイの胸像が現在もそのまま立っているが、使節団の中でそれらに気が付いた者もいたかも知れない。

ペテルブルグのヴォスピターチェリヌイ・ドムには1771年につくられた産院に付属して産婆の養成所がつくられ、修了者を農村地帯に送り込むなど、付属教育機関が次々と設置され、活発な事業が展開されていた。使節団が視察したころには、助産婦学校、乳母養成所、準医師養成所、中等師範学校、女学校などが運営されていた。また、貧民救済のための貸付け金庫も創立後まもなく起され、免税特権を得て、工場を経営するなど独自の経済活動もおこなっていた。このように、ヴォスピターチェリヌイ・ドムは福祉、医療、教育、経済活動の施設からなる複合体として機能するものもあり、モスクワの施設は舞台芸術の教育、実践活動でも有名で、多くの俳優を輩出した。

5. 日本人たちの残した記述

実は岩倉使節団より前にこの施設は何度か日本人の見聞するところとなり、いくつかの記述が残されている。知られているものを年代順に見てゆくと、まず、漂流民大黒屋光太夫からの聞き書きである『北槎聞略』(桂川甫周、1794年)に見られる、「幼院」の項がそれにあたる。大黒屋光太夫はエカテリーナ2世への帰国嘆願がかない、日本へ帰国するため、1791年10月ペテルブルグを離れてイルクーツクへ向かう。途中、10月29日モスクワに到り、そこで12、3日ほど滞在する間、さまざまな場所に案内され、さらにロシアの見聞をひろめたのだが、旧都モスクワのヴォスピターチェリヌイ・ドムにも連れて行かれたのである。「幼院」の記述は『回覧実記』の3分の1ほどの分量で多いものではないが、光太夫にはまったく公の立場はなく、私人としての見学であったので、その記憶、印象は自己の关心のあるところにしかなく、記述も一面的なものとなっている。彼の关心とは子を棄ててゆく親と棄てられた子の関係、子のその後の生き方という、個人的な親子関係への興味に集中しており、徳川幕藩体制下の良民として彼は社会的な关心は一切表わしていない。

「幼院」の記述は子を棄てる際の手順をこまかく描く。「児を送り入る所

サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団

は高き窓にて、内に大きなる箱を活套のごとくに仕かけおく。児を送り入る者、夜陰に及び小児の誕辰を牌に記して頸にかけさせ、彼窓の下につれ行墻をほとほと敲けば、内より活套の箱を押出す。やがてその内に小児を置、また墻をうてば活套を取り出し、其箱に銭五百文入て又押出す。」¹³⁾とあり、ロシアにおける回転箱の使われ方がつぶさに表現されている。子供は「幼院」に入れられた後も、誕生の日や衣服の色など、その特徴を記録されているので、どの部屋にいるか札によって照合できるようになっており、「其親人しけず來たりて彼牌を見合せ、其居所を認て帰るなり。幼院の門には番卒あれども通りぬけを禁ぜず。棄たる親のおりおりに来りてその児の安否をよそながら見る為にしたるなり」¹⁴⁾と親が子と絶縁してしまうわけではなく、親が子を取り戻したいと思えば、子を入れた年月日と誕生日、入れられている部屋の番号を書いて、件の箱に入れて出せば、すぐに子が箱に入れられて返される、と言う。この親と子の絆を最大限に保持しようとする姿勢もロシアの棄児養育施設の特徴である。光太夫が「幼院」を目にする約4半世紀前のパリではジャン・ジャック・ルソーが「棄児養育院」に棄てた5人のわが子を捜したが、徒労に終わっている。二宮宏之氏は「七千人の捨て子」の中で18世紀の初頭に6週間ほど養育院に渡されていたダランベールが親の代理人のもとに戻ったのは例外中の例外であったとしている¹⁵⁾。

次には、クルゼンシュテルンの世界周航船に便乗して日本に帰還する若宮丸の漂流民たちが、出発を待つあいだの1803年夏、ペテルブルグのヴォスピターチェリヌイ・ドムに連れて行かれて見学をしたものである。彼らからの聞き取りをもととして、大槻玄沢が編んだ『環海異聞』(1807年)に「又一日、捨て子を養ふといふ所に行りて見せられたり」¹⁶⁾という書き出しで始まる記述がある。しかし、漂流民から聞き出したことは、寝台で寝かされている乳児を見たこと、乳母をはじめとして、食事、洗濯など世話方の人々がいること、成長に従ってさまざまな教育を施し、成人のあかつきには公の有用の人材も輩出する、というもので、一切の具体的情報を受け、大槻玄沢をして、「漂流民等、こころなくして見る事の疎漏遺恨といふべし」¹⁷⁾と、同箇所で嘆かせている。大槻は『環海異聞』を編む

際、つねに『北槎聞略』に照らし合わせ、光太夫にも直接問い合わせているが、この箇所にも、モスクワの「幼院」の記述内容をほとんどそのままコメントとして書き入れている。

それから半世紀以上たった1866年の夏、若き日の森有礼(19歳)がイギリス留学中に海路でペテルブルグを訪れ、12日間の滞在をする。そこで体験を綴った日記『航魯紀行』のなかで彼はヴォスピーターチェリヌイ・ドムを「棄子院」と呼んで言及しているが、現場の具体的な記述はなく、おそらく、実際には行かず、話を聞いての記述と思われる。『回覧実記』にない内容としては、この施設が皇后の発意により、「賭博かるた」の専売で資金を得ることにより運営されているという箇所である。森が「棄子院」に触れたのは、彼が知ったロシアの悪習の二つのうち、「ツハ夫婦の不別なり、密ニ他人と通して子を生シ、又はいまた嫁せすして子を産するものあり、如斯人甚た夥しく」¹⁸⁾と、男女の倫理観の甘さを問題にした折りのことであった。さらに、「右之如くして生したる子共を養ひ、其密通人の名を不認、誰れの子たりとも育い立て、世間之事共教へ知らしめて後其院より出し、人の僕役杯ニ用立せ、一人も生活を猥らニ破らん様ニ為されシよシ、然る處人却而放妾ニおもむき、其後棄子を生する事大ニ倍せりとそ」¹⁹⁾と、棄児養育のマイナス面、つまり、人倫はさらに乱れて、棄児の数が倍増したことに注目する。森の指摘のとおり、『回覧実記』に7,000人近くと記されている棄児数は増え続け、1882年には9,000人を突破し(内婚外子が約94%)²⁰⁾、19世紀の終わりの四半世紀には事情不問の原則は書類を提出させる方向へと動きつつあった。将来開明明治文化人の先頭に立つべき若者は「魯國之如くなせハ、活物を棄殺する之弊ハ無しといへとも、人の大倫を亂る事また如何も為シ難シ」²¹⁾と、人命尊重の美風とその陰の人間性の弱さを思い、自身の事として悩み、夜も寝られないと煩悶する。

ロシアの公的棄児養育システムは森青年にとってはショックであり、国家の基本となる夫婦はいかにあるべきかという、思想的問題にぶつかる契機ともなったのである。外川継男氏は多くの森有礼研究者が『航魯紀行』のこの記述を、約8年後に著した「妻妾論」(1874、75年)と結びつけて

サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団

考えていると述べている²²⁾。森はそのなかで未だ日本では妻の権利が正当に認められていないと批難し、1875年、持論を実践するかのように、妻を対等なパートナーとする「婚姻契約」を取り交わしての結婚をした。

6. 明治のリーダーたちと「育嬰院」

森の訪露から約7年後に岩倉使節団が「育嬰院」を視察するわけだが、日露の交流がほぼ皆無であった18世紀末から19世紀中葉までの80年余りの期間に、棄児養育施設についてこれほど重ねて言及が見られるのは興味深いことである。見聞記述に到る動機については、森以外は自身の関心から出たものではなく、外国人に見学させたいというロシア側の強い要望によるものであることは明らかである。棄児や孤児を社会的に養育する伝統が存在しなかった日本からのトップ・リーダーたちにとって、米欧諸国での見聞ですでにその知識は持っていたとしても、ロシアにおいてこの種の救貧施設が国家によりかくも美麗な建物を与えられ、壮大に運営されていることは驚きであり、恐らく、不可解なことであったろう。

ヨーロッパでは孤児への保護は古くから教会や個人の慈善行為として行われ、17世紀には都市共同体や宗教組織、また個人のつくる孤児院が存在し、ロシアにもその影響が及んでいったのであるが、D. L. ランセルによれば、ロシアは孤児養育施設の見本をヨーロッパのものにとりながら、奇妙なことに、一举にヨーロッパ諸国を凌駕してしまったのだという。ロシアは突然に孤児院を国家が後ろ楯となる大規模な施設につくりあげてしまったのである。それはフランスやベルギーにおいて類似した施設が出現する数十年前のことであった²³⁾。『人口論』を著したトマス・マルサスは人口抑制に関する調査のためヨーロッパ中の棄児養育施設を視察して回ったが、1789年にサンクト・ペテルブルグのヴォスピターチェリヌイ・ドムを訪れた。彼は乳児や幼児の高い死亡率に驚きながらも、いきわたった整頓ぶり、清潔さ、心地よさに心を打たれしたこと、どの部屋も大きく、風通しがよく、優雅でさえあること、子供の身なりがよく、テーブルクロスや寝具が清潔であることを書いている。そして、この清潔さは大きな施設では思いもよらないことであり、それは皇太后の尽力の賜物であ

ろうと記している²⁴⁾。この突出した福祉事業がいかにロシアの国家的誇りであったかは、日本人の残した記述の数々によっても推し量ることができよう。

しかし、岩倉使節団の人々がそれを理解していたかどうかは別問題である。ヨーロッパの文化習俗で彼らが最も理解に苦しんだのが男女の関係であり、『回覧実記』の著者が理解した欧米の人々の性情は「欲情ノ熾ナル如ク、幸福ノ情モ亦熾」(五-155) なのである。長い旅も終わり近くになって、彼らが抱いてきた印象や懸念がロシアで「ある現実」となっているのを見た。そして、それを社会が受け止め、なおかつ、その公的行為を誇っているのを見せつけられたのである。棄児、特に、婚外子を公が養育すること自体に疑義を示し、大きな抵抗感を持っていた『回覧実記』の著者は帰国後、メモや資料を整理し、記憶や思考をいくども再生、錬成して、膨大な旅行記をつくりあげるプロセスを行きつ戻りつしていたはずである。5冊同時に出版されたことからみても、ロシア「育嬰院」の記述と上述したアメリカでの見聞の記述(第19巻、1872年6月27日)とは、一連の想念のうちにおかれ、同じ筆の流れで書かれたものと読むことができ、アメリカの記述のなかにその思考の到達するところを見ることができるであろう。しかし、明治初期、乳嬰児の扶育とは全く無縁の世界に生き、それに関する知識も皆無であったろう支配階級の男性たちが、異国で嬰児が扶育される現場に立ち会わされたことは、それ自体が新鮮な体験であり、先入観に邪魔されないものであったことが、記述の平明さの中に窺うことができる。また、非現実的な死亡率²⁵⁾に疑念を抱いてないことも、彼らが乳幼児の養育医療に関してはナイーフであったことを示している。

しかし、使節団がロシアの「育嬰院」で体験したことは余りにも日本の文化や現実と懸け離れていて、結果としては彼らにとって実践的な刺激とはならなかったようである。むしろ、久米の表明した公の養育施設へのネガティブなスタンスは、国家形成期のリーダーたちに福祉方面への配慮の余裕もなかつたことと相俟って、その後の政府の態度を予想させるものではあった。使節団帰朝の後から鮮明になってくる日本の「富国強兵」のスローガンは、国力としての国民=人口の増加を需めてゆくが、それは墮

サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団

胎、間引きの禁止、義務教育の押し付けとなって現われてゆくものの、貧民救済、孤児養育への対策は鈍いものであった。明治政府は1871年の棄子養育米給与方に加えて、1874年に恤救規則を制定し、貧しい孤児に対する米の支給を定めたが、公的な扶養責任への積極的な姿勢はみられず、地域内の自助努力、民間の慈善事業にまかせていたのが実情であった。日本の孤児救済事業は禁制が解かれないうちからキリスト教系の慈善団体によって始められ²⁶⁾、明治10年代以降、社会の変動や地震、飢饉などが要因となって棄子の数は爆発的な増大を見るが、依然として、主としてキリスト教、仏教等の宗教団体を基盤とする民間の保護収容事業によって担われるにまかせていたのである。

註

- 1) 外川継男(1993)「岩倉使節団とロシア」田中彰 他 編『「米欧回覧実記」の学際的研究』北海道大学図書刊行会。
奥村剋三(1995)「久米邦武の見たロシア」西川長夫 他 編『「米欧回覧実記」を読む』法律文化社。
そのほか、岩倉使節団全般については次の文献を参考とした。
大久保利謙 編(1976)『岩倉使節の研究』宗高書店。
大久保利謙歴史著作集2『明治国家の形成』(1986)吉川弘文館。
田中彰(1994)『米欧回覧実記』岩波同時代ライブラリー。
田中彰(1977)「岩倉使節団と大久保政権」田中彰 編『日本史6 近代1』有斐閣選書。
泉三郎(1984)『明治四年のアンバッサドル』日本経済新聞社。
- 2) モイカ川岸通り、52番に建物は現存。
- 3) Verbeck, Guido Herman Fridolin (1830-1898) オランダ改革派教会の宣教師として1859年来日。大隈重信、副島種臣、江藤新平らを教えた。約40年在日し、東京で没する。「ブリーフ・スケッチ」、「一米人フルベツキより内々差出候書」共に、田中彰(1991)『開国』(日本近代思想大系1) 岩波書店。
高谷道男 編 訳(1978)『フルベツキ書簡集』新教出版社。1872年8月6日付けのJ. M. フェリス宛て書簡(210-215頁)に岩倉とのやりとりが詳しい。
- 4) 『回覧実記』を久米邦武の欧米体験の記述ととらえる論文としては、芳賀徹(1961)「明治初期一知識人の西洋体験」島田謹二教授還暦記念論文集『比較文学比較文化』弘文堂。また、註1であげた奥村氏論文もこの立場にたつ。
- 5) ロシアでは1918年1月末までユリウス暦が採用されていた。19世紀ではグ

レゴリオ暦より12日遅れる。

- 6) 『木戸孝允日記』二、(1967)東京大学出版会、344頁。
- 7) Аничков дворец アニチコフ宮殿 ネフスキイ大通り、39番。18世紀中葉に建てられた有名な歴史的建造物。その後さまざまに改修されてきた。アレクサンドル3世は皇太子の時からここを居宮としたが、皇帝になっても冬宮を嫌い、同宮に住み続けた。
- 8) 死亡率に関しては極めて信頼しがたい。数字も不自然である。1901年のサンクト・ペテルブルグのヴォスピターチェリヌイ・ドムの報告によれば、死亡率ではないが、1872年の年間受け入れ数7582名、死亡数6280名、となっている。(Ransel, D. L. (1988). *Mother of Misery: Child Abandonment in Russia*. Princeton, Appendix-p. 306)
- 9) 『木戸孝允日記』二、345頁。
- 10) 同上二、342-343頁。
- 11) パーヴェル1世の皇后、マリーヤ・フョードロヴナの没後、彼女の管轄下にあったヴォスピターチェリヌイ・ドムをはじめとする福祉施設は皇帝官房第四課に移され、通常、「マリーヤ皇后政庁」と呼ばれた。
- 12) Troyat, H. (1959). *La vie quotidienne en Russie au temps du dernier Tsar*. Librairie Hachette. 邦訳『帝政末期のロシア』(福住誠訳 新読書社 2000年)に1903年の設定の創作であるが、モスクワのヴォスピターチェリヌイ・ドムの様子が詳細に描かれている。
- 13) 桂川甫周 著 亀井高孝 校訂(1990)『北槎聞略』岩波文庫、188頁。
- 14) 同上、189頁。
- 15) 二宮宏之(1986)『全体を見る目と歴史家たち』木鐸社、266頁。
- 16) 「環海異聞」 山下恒夫 編(1993)『石井研堂コレクション江戸漂流記総集』六(436頁)日本評論社。
- 17) 同上、436頁。
- 18) 「航魯紀行」(1972)『森有礼全集』二、宣文堂書店、26頁。
- 19) 同上、26-27頁。
- 20) Энциклопедический словарь Брокгауза и Ефона, т. 7 (1892) СПб., стр. 277.
- 21) 「航魯紀行」同掲書、27頁。
- 22) 外川繼男(1985)「若き森有礼のロシア観をめぐって」『スラヴ研究』32号、100頁。
- 23) Ransel, D. L. (1988) p. 82.
- 24) 南亮三郎 監修(1985)『人口論名著選集1 マルサス、人口の原理(第6版)』中央大学出版部、216頁。
- 25) 参考文献、高橋友子(2000)によれば19世紀後半にはパリ、ミラノの捨児施

サンクト・ペテルブルグにおける岩倉使節団

設の死亡率は 50% を切ったという。

- 26) 最も早い時期の養育施設としてはカトリックによる横浜の仁慈堂(1872 年)、長崎の浦上養育院(1874 年)があげられる。1897 年(明治 30 年)には東北三陸地方を襲った大津波による孤児救済のためにハリストス正教会(ロシア正教会)の信徒によって東京孤児院が設立されている。

参考文献

ロシアのヴォスピターチェリヌイ・ドムに関しては主として次の文献を参考にした。

Анненкова, Э. А. Голиков, Ю. П. (1997) Русские Ольденбургские и их дворцы. СПб.

Михневич, Вл. (сост.) (1874) Петербург весь на ладони. СПб.

Москва: Энциклопедия (1997) М.

Отечественная история: Энциклопедия. (1994) Москва.

Пушкирев, И. И. (1838–1842 · 2000) Николаевский Петербург. СПб.

Санкт-Петербург / Петроград / Ленинград: Энциклопедический справочник. (1992) СПб.

Ransel, D. L. (1988). *Mother of Misery: Child Abandonment in Russia*. Princeton.

ヨーロッパの棄児養育施設については次の文献を主に利用した。

荻野美穂 (1988) 「子殺しの論理と倫理」『女性学年報』9 号。

桑原洋子 (1989) 『英国児童福祉制度研究』法律文化社。

高橋友子 (2000) 『捨てたちのルネサンス』名古屋大学出版会。

二宮宏之 (1986) 「七千人の捨て子」『全体を見る眼と歴史家たち』木鐸社。

藤田苑子 (1994) 『フランソワとマルグリット——18 世紀フランスの未婚の母と子どもたち』同文館。

宮沢康人 (1985) 『世界子どもの歴史 産業革命期』第一法規。

Cole, J. (1996). A Sudden and Terrible Revelation: Motherhood and Infant Mortality in France, 1858–1874. *Journal of Family History*, 21–4. London.

Tilly, L. A., Fuchs, R. G., Kertzer, D. I., & Ransel, D. L. (1992). Child Abandonment in European History: A Symposium. *Journal of Family History*, 17–1. London.